

各活動班の活動

- 各活動班は、避難所運営で必要な各種活動を分担して実施します。
- 各班の主な活動内容は以下のとおりです。

名 簿 班	○ 避難者の把握 * 食料の供給や避難所のスペースの割振りのため、避難者の数を把握します。 * 安否確認などに必要な、避難者名簿を作成します。 * 避難者の入所や退所を管理します。
総 務 班	○ 避難所の空間配置 * 避難所の居住・共有スペースを設置します。 * 避難者の数や災害時要援護者の有無など、避難所の状況に応じて、レイアウトの変更や他の施設の活用などを検討します。
	○ 避難所のルール・防火・防犯 * 避難所のルールを掲示し、避難者に周知徹底します。 * 防犯・防火の徹底のため、当直者や見回りの割り振りなどを行います。
	○ ボランティアとの協力 * 避難所内での活動に必要なボランティアの要請を担当します。 * ボランティアの受入れと、活動の調整を行います。
	○ その他の調整 * 運営会議開催の調整や、運営会議の記録を担当します。様式8(様式集P19) * 各町会・自治会などで実施する在宅被災者(避難所へ避難できない方)への支援などの対応を実施します。
情 報 広 報 班	○ 各種情報の受発信 * 市災害対策本部への報告や要請など、情報の発信を行います。 * 市災害対策本部から受信した災害や支援の情報を避難者へ伝達します。 * 避難所への安否確認の窓口となります。 * 避難者への郵送物の取次ぎを実施します。

食料・物資班	○ 食料・物資に関すること * 食料・物資の必要数を把握します。 * 食料・物資の要請などにより調達を行います。 * 食料・物資の管理と配付を行います。
--------	---

救護班	○ 救護・支援に関すること * けが人への応急手当や、緊急時の救急要請などを行います。
	○ 災害時要援護者への対応 * 高齢者や障がい者、妊産婦や乳幼児、外国人など、避難所で手助けが必要な方への支援を行います。

衛生班	○ 避難所トイレの確保 * 避難所のトイレの確認と、確保を行います。 * 正しい使用に向けてルールを徹底させます。
	○ ペット連れ避難者への対応 * ペットスペースの確保を行います。 * ペット連れ避難者へのルールの周知や飼育状況の確認を行います。
	○ 水の確保 * 飲料水のほか、手洗いなどに使用する生活用水を確保します。
	○ 衛生環境の整備 * ごみの集積や清掃の実施などを管理し、避難所の衛生を保ちます。 * 衛生管理を徹底させて、感染症などを予防します。